

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
218	公立児童福祉施設整備事業	1,817,586	1,074,755	1,988,652	1,174,941	▲ 171,066	▲ 100,186	
219	民間児童福祉施設整備事業	332,558	110,853	0	0	332,558	110,853	○
220	児童福祉施設償還金助成事業(民間児童福祉施設分)	46,915	46,915	49,179	49,179	▲ 2,264	▲ 2,264	
221	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	17,991	17,991	18,079	18,079	▲ 88	▲ 88	
	計	2,215,050	1,250,514	2,055,910	1,242,199	159,140	8,315	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	公立児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,817,586	56,923	685,908	0	1,068,000	6,755
令和5年度	1,988,652	0	813,711	0	1,164,000	10,941
増▲減	▲171,066	56,923	▲127,803	0	▲96,000	▲4,186

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,452,480	366,733	1,673,300	455,000	455,000
	市債＋一般財源	1,238,690	331,246	1,374,150	267,000	267,000
決算	事業費	1,479,739	252,393			
	市債＋一般財源	1,223,509	207,834			

事業概要 (アクティビティ)
 児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	5	5
	か所	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一時保護所定員数	単位	目標	166	177	177	189	193	199	199
	人	実績	166	177					

事業目的
 本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応が逼迫しており、こどもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。
 (参考)
 西部児童相談所 (令和3年度)、中央児童相談所・北部児童相談所 (令和4年度) は再整備済みです。

背景・課題
 現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、調整会議 (平成29年度)、経営会議 (令和3年度)

根拠・データ等

施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員
・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度 (築16年)	R C造5階建	商業	52人
・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度 (築38年)	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人
・南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度 (築49年)	R C造2階建	第1種低住	45人 (別施設)
・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度 (築28年)	R C造6階建地下1階	商業	30人 (別施設)

事業スケジュール
 令和6年度 南部児童相談所 工事・開所
 (仮称) 東部児童相談所 設計・工事
 令和7年度 (仮称) 東部児童相談所 工事
 令和8年度 (仮称) 東部児童相談所 開所

事業開始年度
 平成17年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	南部児童相談所	1,487,753	1,927,765	▲440,012
2	(仮称) 東部児童相談所	298,333	60,887	237,446	事業進捗による増
3	北部児童相談所	31,500	0	31,500	新規事業のため
細事業合計		1,817,586	1,988,652	▲171,066	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	真舘 裕子	係長	梅澤 伸宏	岩崎 莉久
----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	民間児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	332,558	221,705	0	0	110,000	853
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	332,558	221,705	0	0	110,000	853

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	92,281			
	市債＋一般財源	0	10,253			

事業概要 (アクティビティ)	厚生労働省所管の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱の改正に伴い、令和6年度末までの「集中取組期間」における、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するため補助金の拡充が示されました。そのため、期間内において施設整備を希望する民間児童養護施設等に対して、補助金を交付することで、小規模かつ地域分散化の推進を図ります。また、各施設状況について相談や検討を経て、老朽化や多様化するケアに対応するため、施設の再整備を進め、児童が安心・安全に過ごせる環境を整備します。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度												
整備対象施設数	単位	目標	22	22	22	22	22	22												
	施設	実績	22	22	/	/	/	/												
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度												
整備(実施)施設数	単位	目標	0	1	1	1	1	1												
	施設	実績	0	1	/	/	/	/												
事業目的	厚生労働省の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱による補助金の拡充に合わせて、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化及び施設定員の増加を促します。また、各施設からの改修の相談を受け、児童が安心して過ごせる環境の整備も行います。近年、入所児童には、虐待を受けた子ども等が増加しつつあります。家庭的な環境の中で施設職員との個別的な関係を重視したきめ細やかな養育を提供していくことで、虐待を受けた子ども等の他者との関係性の回復や愛着障害を起こしている子どものケアの充実が図れます。																			
背景・課題	児童養護施設等には、本市からの措置による児童が入所しているため、受け入れ先の増加は、養育の充実につながります。																			
根拠法令・方針決裁等	次世代育成支援対策施設整備交付金要綱（厚生労働省）、横浜市児童養護施設等整備費補助金交付要綱																			
根拠・データ等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">施設種別</td> <td style="width: 50%;">施設数</td> </tr> <tr> <td>・児童養護施設</td> <td style="text-align: right;">10施設</td> </tr> <tr> <td>・乳児院</td> <td style="text-align: right;">3施設</td> </tr> <tr> <td>・児童心理治療施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>・母子生活支援施設</td> <td style="text-align: right;">7施設</td> </tr> <tr> <td>・児童自立支援施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </table> <p>*平成24年度以降、小規模かつ地域分散化の方針が示されていますが、現状では児童養護施設以外の要望が上がっていない。</p>								施設種別	施設数	・児童養護施設	10施設	・乳児院	3施設	・児童心理治療施設	1施設	・母子生活支援施設	7施設	・児童自立支援施設	1施設
施設種別	施設数																			
・児童養護施設	10施設																			
・乳児院	3施設																			
・児童心理治療施設	1施設																			
・母子生活支援施設	7施設																			
・児童自立支援施設	1施設																			
事業スケジュール	令和6年度：児童心理治療施設																			
事業開始年度																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設整備事業	332,558	0	332,558	
	細事業合計	332,558	0	332,558		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間児童福祉施設分）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,915	0	0	0	0	46,915
令和5年度	49,179	0	0	0	0	49,179
増▲減	▲2,264	0	0	0	0	▲2,264

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	47,217	49,482	54,045	54,045	54,045
	市債＋一般財源	47,217	49,482	54,045	54,045	54,045
決 算	事業費	46,017	49,257			
	市債＋一般財源	46,017	49,257			

事業概要 (アクティビティ)	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象施設数	単位	目標	14	14	14	13	13	13
	施設	実績	14	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。							
背景・課題	過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							
事業開始年度	昭和63年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉施設償還金助成	46,915	49,179	▲2,264	主に助成対象施設の減
細事業合計		46,915	49,179	▲2,264		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,991	0	0	0	0	17,991
令和5年度	18,079	0	0	0	0	18,079
増▲減	▲88	0	0	0	0	▲88

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	24,520	18,168	17,991	17,991	17,991
	市債＋一般財源	24,520	18,168	17,991	17,991	17,991
決算	事業費	24,513	18,158			
	市債＋一般財源	24,513	18,158			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																								
補助金交付申請数	単位	目標	7	7	7	7	7	7																								
	施設	実績	7	7	/	/	/	/																								
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																								
補助金交付実績	単位	目標	7	7	7	7	7	7																								
	施設	実績	7	7	/	/	/	/																								
事業目的	障害児施設整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
背景・課題	施設整備借入金に対する定期補助金の為、特筆すべき課題はない。																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
根拠・データ等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">障害児入所施設</td> <td style="width: 25%;">横浜療育医療センター</td> <td style="width: 25%;">増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td style="width: 25%;">(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児(者)施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業スケジュール	令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定																															
事業開始年度	平成元年度																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉施設償還金補助金	16,478	16,478	0	
2	利子補給補助金	1,513	1,601	▲88	利子返済に伴う減	
細事業合計		17,991	18,079	▲88		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 枇榔 直子	高橋 るな
------------------------------------	-------------	-------------	-------